

仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所

(担当：木谷・杉左近 075-611-5371)

1 業務名

防球ネット支柱修繕（山殿公園）

2 業務の目的

倒壊する危険性がある公園内の防球ネット支柱を修繕するもの。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年11月27日まで

4 履行場所（別紙1参照）

京都市伏見区横大路下三栖山殿 地内

5 業務内容（別紙2参照）

- ・防球ネット支柱建柱 一式
- ・防球ネットや防犯カメラ等の着脱 一式

※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

※防球ネット支柱は現地に設置されているものと同等品以上のものとする。また、建柱位置は既存支柱と同じ位置とする。

※支柱建柱後、防球ネット及び防犯カメラ等は現状と同様に再設置すること。特に、防犯カメラに関しては地元調整のもと、画角等の設定を行うこと。

※実施日及び施工方法については、発注者と事前に協議すること。特に、8月22日及び10月（日は現在未定）は町内のイベントで公園を使用するため、施工はさけること。

※作業中及び養生中はカラーコーン等を設置して工事中であることを周知し、公園利用者等の安全を確保すること

※作業中、近隣住民や公園利用者からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

※撤去した支柱や不要なコンクリートガラ等は、請負者において適切に処分すること。

※作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。また、事故等が発生した場合は、受注者の責任で解決すること。

※作業は平日の午前9時から午後5時の間に作業を行うこと。

※業務完了後、速やかに完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

6 支払条件

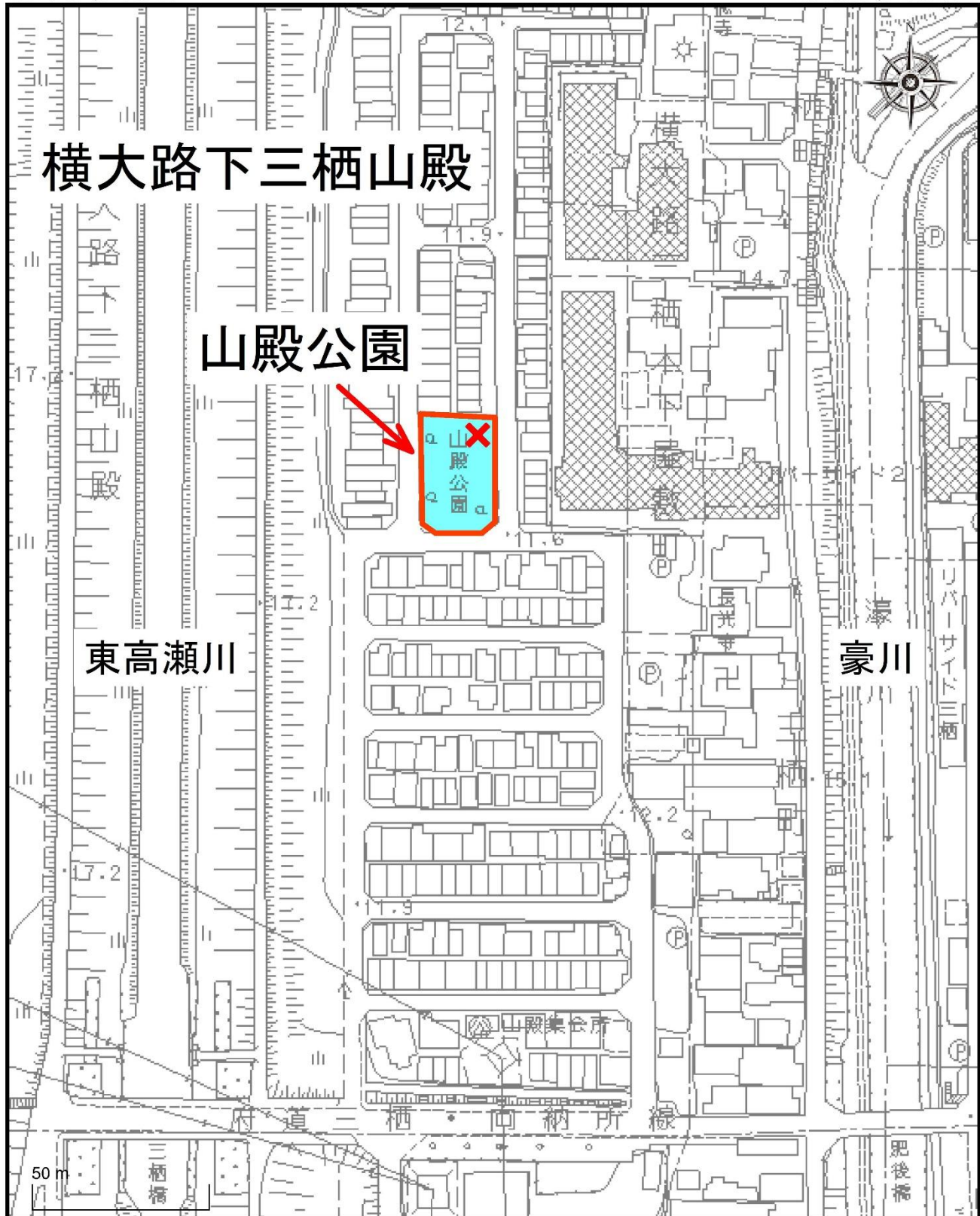
業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

箇所図

別紙 1

135.752982,34.930230

135.756004,34.930230



135.752982,34.927132

1 / 1500

135.756004,34.927132

注釈1

× 業務箇所

